

三鷹市立新川保育園給食調理業務委託事業者審査方法

1 選考選定審査評価項目

選定にあたっては、次の項目により評価行う。

評価項目		配点
1	企画提案書の内容	50点
2	経営状況	10点
3	見積金額	40点
合計		100点

2 評価基準

(1) 企画提案書の内容

「企画提案書の内容」は、三鷹市立新川保育園給食調理業務委託プロポーザル募集要項第10の(1)の選定基準10項目について評価する。各項目5段階で評価する。

評価点数	評価基準
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣る
1	劣る

10項目×5点=50点

(2) 経営状況

財務諸表から自己資本比率・流動比率・当期純利益等を中心に評価を行う。

評価は5段階で行う。

評価点数	評価基準
10	優れている
8	やや優れている
6	普通
4	やや劣る
失格	劣る

(3) 見積金額

以下の計算方法により算出した値を見積金額点とする。

見積金額点

最低制限価格／各事業者の提示額×見積金額配点40点

※最低制限価格は、見積上限額19,591,000円の85%である16,652,350円とする。

3 判定方法

第一次審査通過事業者から企画提案書に沿ってプレゼンテーションを受ける。選定審査委員は、プレゼンテーションの内容を基に評価基準の「企画提案書の内容」「経営状況」「見積金額」について判定を行う。選定審査委員は総合点数で1位の事業者を委託業者として選定する。